

#### 第4回：日本銀行券と和紙～山口県の三極（みつまた）

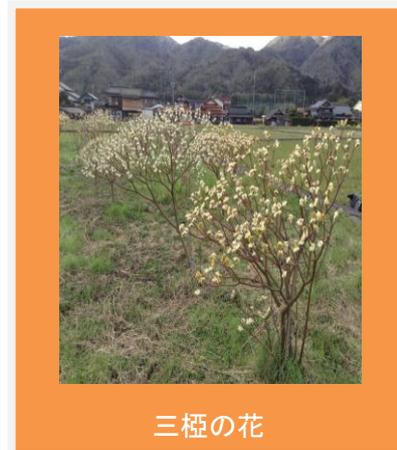
皆さんは、かつて山口県が、全国有数の「和紙」の生産地だったことをご存知でしょうか。実は、2014年にユネスコ無形文化遺産にも登録された和紙<sup>1</sup>は、皆さんが毎日使っている「お札」つまり「日本銀行券」とも深い繋がりがあるのです。今回は、この2つの「紙」に使用され、山口県内でも栽培されている「三極（みつまた）」を取り上げます。

(誤) 810 → (正) 610

中国から日本に製紙技術がもたらされたのは推古天皇の時代（~~8~~610年頃）とされ、その後、徐々に日本全国に広がっていきました。山口県には、文治2年（1186年）、東大寺再建のため奈良から下向してきた重源上人によって現在の山口市徳地地域に和紙がもたらされたとされていますが、実際にはもう少し古くから製造されていたとも言われています。

当初、和紙の用途は経典や行政文書などに限られていましたが、徐々に障子や襖など住居の中でも使われるようになりました。そのため、自生している雁皮（がんび）などでは足りず、次第に人工栽培が可能な楮（こうぞ）や三極の生産が増えていきました。江戸時代に入ると、商業が発達し、帳簿、笠、提灯、扇子・団扇、表具、造花など和紙の需要は急拡大します。

山口県でも、毛利藩の「三白（米、塩、和紙）政策」の一つとして手漉き和紙の生産が奨励され、米の代わりに半紙<sup>2</sup>を公租として代納する仕組みができました。その結果、山代地方（現在の岩国市美和町、錦町、本郷町など）や徳地地方を始めとして県内各地で和紙生産が盛んになりました。その後、明治時代になってからも、山口県の奨励により、低価格かつ良質な和紙が大量に生産されました。



<sup>1</sup> 2014年、ユネスコは、2009年に無形文化遺産に登録されていた石州半紙（島根県浜田市）に、本美濃紙（岐阜県美濃市）と細川紙（埼玉県小川町・東秩父村）の2つを追加し、「和紙：日本の手漉和紙技術」として拡張登録しました。

<sup>2</sup> 江戸時代末期に書かれた「広益国産考」には、山代半紙、徳地半紙、鹿野半紙、熊毛半紙、阿武半紙、小川半紙、須万半紙、岩国半紙などの名が挙がっています。